

平成28年第1回富谷町議会定例会

施政方針

平成28年2月23日
富谷町長 若生 裕俊

『住みたくなるまち日本一』
を目指して



～2016. 10. 10 市制へ～

本日ここに、平成28年第1回富谷町議会定例会が開催されるにあたり、提出議案の説明に併せ、新年度に実施する各種施策の概要についてご説明申し上げます。

昨年2月の就任以来、この1年間、議会の皆様とは正に車の両輪の如く、我々執行部と共に、様々な行政課題に対応していただきましたことに対しまして、改めて感謝と御礼を申し上げます。

引き続き、町民の皆様の声が届く町政を心がけ、議員・町民をはじめ、本町に関係する多くの皆様の英知を結集して、文字通り「オール富谷」で「住みたくなるまち日本一」の実現を目指して取り組んでまいります。

1. 市制移行について

はじめに、市制移行について申し上げます。

ご承知のとおり本町は、明治22年の市町村制実施により富谷村が誕生し、以来、現在に至るまで一度も合併をすることなく歩んでまいりました。

今日までの発展の礎を築いていただきました先人の方々のご功績とご尽力に対しまして、改めて敬意と感謝の意を表するものでございます。

昭和38年4月1日、5,091人の人口を以て富谷町となり、それから53年の年月を重ね、人口規模10倍の「5万人都市」に成長し、いよいよ本定例会が、本年10月10日の「市制移行」に向けた正式な手続きの第一歩となるものです。

本定例会では、今日26日の総務省からの国勢調査・人口速報集計の公表を受け、全ての町民の皆様と共に「富谷市」として新たに出発するため、同日付けで本町の歴史上記念すべき「富谷町を富谷市とすることについて」の議案を追加提案させていただきたいと存じますので、議員の皆様におかれましては、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

また、「市制移行に伴う字の名称変更」議案についても、追加提案を予定しておりますので、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

2. 富谷市総合計画基本構想骨子案の策定について

続きまして、富谷市総合計画基本構想骨子案の策定状況について申し上げます。

市制施行を踏まえた新しいまちづくりの将来ビジョンとなります総合計画基

本構想骨子案については、これまで、富谷町総合計画審議会でご審議いただき、今月25日に最終の会議開催を予定しております。

その後、審議会からの答申を受け、庁内調整を図り骨子案を取りまとめる運びとなっております。議員の皆様へは、会期中に議員全員協議会の開催をお願いし、改めてご説明申し上げることとしておりますので、よろしくお願いいたします。

3. 平成28年度当初予算について

続きまして、平成28年度当初予算の編成概要について申し上げます。

予算編成では市制移行に関する臨時的経費や町民の視点に立った各種施策の実施に係る財源確保と健全な財政運営の維持に留意しつつ、増加傾向にある経常経費を抑制するためシーリングを実施するとともに、事業内容の精査を行ったところです。

こうした過程を経て編成した一般会計当初予算は、対前年度比8.3%増となる129億2,600万円となったところです。

増加要因の主なものとしては、(仮称)子育て世代包括支援センター新築工事、児童館及び放課後児童クラブ整備工事、認可保育所新設事業、高齢者・障がい者外出支援乗車証事業等によるものです。

4. 企画部所管事業について

続きまして、企画部所管の主な新規事業、取り組みについて申し上げます。

(1) 市制「施行」記念式典及び記念祝賀会について

はじめに、市制「施行」記念式典及び記念祝賀会開催について申し上げます。

市制施行記念式典に関しては、本年10月10日・午前11時から富谷武道館で開催いたします。また、引き続きスポーツセンターに会場を移して記念祝賀会も行うこととしておりますのでよろしくお願いいたします。

式典当日には「市民歌」のお披露目を予定しており、その他、関連イベントと連携しながら市制施行を広くPRしてまいります。

(2) 総合交通体系の整備について

次に、総合交通体系の整備について申し上げます。

昨年実施した「新公共交通システム導入検討事業」に係る調査結果については、先の議員全員協議会で説明したとおりでございます。今後は、本調査結果を基に、更に調査を実施し、仙台市をはじめ関係機関との調整を図りながら実現に向けて検討を進めてまいります。

また、泉中央駅への町民バスの乗り入れに関しましては、昨年4月以降、多角的な検討を行ってまいりましたが、市制移行に併せ、町民バスと路線バスとの「乗り継ぎ実証実験」を行う方向で、現在、交通事業者と協議・検討を重ねております。

なお、実証実験の期間、新たに開設する路線バスの便数、町が負担する補てん額等について交通事業者との更なる協議・検討が必要ですので、本事業費については、今後、補正予算での計上を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

(3) 農業振興施策について

次に、農業振興施策について申し上げます。

平成28年産米の生産調整について県から示された生産数量目標は、1,668t（面積換算値：325ha）であり、当町の作付率は過去最低の56.38%で、いわゆる生産調整率は43.62%を見込んでおります。

町の特産品であるブルーベリーの振興については、「ブルーベリー成木育成事業」の活用により、新たに作付けを行う会員の方が増えており、今後も作付け拡大が予定されています。また、生産者の高齢化等に伴う収穫のお手伝いとして、「ブルーベリーサポーターズ」の結成に取り組み、広く町民の方々に町の特産品との関わりを持ちながら、1次産業の活性化につながるよう努めてまいります。

スイーツの原料となるブルーベリーに続く第2・第3の地域特産品を見いだし、その特産品を生かした商品化に向け、事前の生産講習会などを開催してまいります。

直売活動に取り組んでいる「おんないん会」では、年間の売上が平成27年では約4千4百万円となり、前年比で5%以上の伸びとなりました。本町の地の利を活かした園芸農業の取り組みが順調に進んでいるものであり、引き続き支援・協力してまいります。

なお、本定例会に、国の地方創生加速化交付金を予定財源とする「(仮称)と

みや国際スイーツフェア（11月19日～20日）」開催に係る関連予算を計上しておりますので、よろしくお願いたします。

（4）商工労政施策について

次に、商工労政施策について申し上げます。

富谷町中小企業振興資金につきましては、現状、多くの皆様にご利用頂いており、貸付利子1%相当額を補助する利子補給補助金についても、町内業者からの評価が年々高まっております。

今後も、くろかわ商工会や町内金融機関との情報交換を密に、融資制度及び利子補給金制度を通じ、町内商工業者の経営を支援してまいります。

また、町の公式キャラクターである「ブルピヨ&ブルベリッ娘」について、新たに着ぐるみとキャラクターグッズを作成し、市制移行での様々なイベントなどにも参加して、富谷町、更には富谷市を積極的にPRしてまいります。

企業誘致については、今月3日に住宅資材製造販売の(株)ザイエンスが、正式に高屋敷地区への立地表明を行ったところであり、今後も、トップセールスを積極的に行い、地域経済の活性化と雇用促進に努めてまいります。

5. 総務部所管事業について

続きまして、総務部所管の主な新規事業、取り組みについて申し上げます。

（1）「北方領土の日」宮城県富谷集会について

はじめに、「北方領土の日」宮城県富谷集会について申し上げます。

今月7日の第36回「北方領土の日」宮城県富谷集会につきましては、本町では初めての開催となりましたが、議員各位や行政区長の皆様をはじめ、関係各種団体等約700名のご参加をいただき、盛会裏に終えることができました。「北方領土の日」への理解を深めていただき、大変お寒い中ご参加いただきました皆様に心より感謝を申し上げます。

（2）町内会館整備について

次に、町内会館の整備について申し上げます。

昨年9月の第3回定例会において、二ノ関会館及び今泉会館の建替えに関する設計業務に係る予算について議決をいただき、これまで町内会との協議を重

ね、概ね内容確認が終了しましたので、本定例会に建築工事に係る関連予算を計上しておりますので、よろしく願いいたします。

(3) 交通安全対策について

次に、交通安全対策について申し上げます。

要望しておりました杜乃橋地区内への信号機の設置については、先月末に大和警察署より「コストコ富谷倉庫店」開店前の設置に向けて採択された旨の連絡を頂戴いたしました。併せて、地区内の速度規制や駐車禁止規制、横断歩道の2箇所設置等についても、現在、対策を進めていただいております。

町といたしましても、歩行者の安全対策として、主要交差点への車両用防護柵の設置や路面標示等の対策を講じてまいります。

(4) 消防救急関連について

次に、消防救急関連について申し上げます。

先月10日には、富谷町消防出初式を挙行し、本年の無火災・無災害を祈念したところでありますが、先月末現在、建物火災が3件、車両火災1件と既に4件の火災が発生しておりますことから、ホームページや安全安心メールによる注意喚起や、火災予防の巡回広報を行う等の周知を図ったところであり、今後の火災の防止に向け、更に留意して取り組んでまいります。

また、7月には、県下消防団員の消防技術の向上と士気高揚、そして消防活動の充実発展に寄与することを目的として、本町を会場に「第49回宮城県消防操法大会」が開催されることとなっております。地区を代表して、地元富谷町消防団からも出場することから、是非とも好成績を収めていただくことを願っております。

なお、救急車の配備については、黒川南部地域の救急需要の対策として、4月より黒川消防署富谷出張所で救急車を1台増車し、計2台体制にて対応することが、黒川地域行政事務組合で正式決定となりましたことをご報告申し上げます。

(5) 防災対策関連について

次に、防災対策関連について申し上げます。

来月上旬を目途に、コストコホールセールジャパン（株）と災害時における

飲食糧、日用品等の物資調達に関する協定を締結することとしております。

今後も積極的に災害協定を進め民間企業等との連携体制を強化し、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

(6) 町税関連について

次に、町税関連について申し上げます。

まずは、改めて、町民の皆様には納税に対しまして、ご理解とご協力を賜っておりますことに、深く感謝申し上げます。

町税につきましては、公平公正な課税と自主財源の確保・充実を基本方針に収納率向上と収入未済額の縮減に努め、税負担の公平性を確保するとともに、町民の「血税」を一円たりとも無駄にすることなく、大切に、かつ有効に活用してまいります。

(7) 総合窓口関係について

次に、総合窓口関係について申し上げます。

本町の人口及び世帯数は、先月末現在で人口52,325人、18,494世帯となり、前年同期比で、426人、342世帯の増となっております。

昨年10月より個人番号通知カードが送付され、個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードを申し込まれた方々には、先月より交付を開始しております。

現在、地方公共団体情報システム機構よりマイナンバーカードが届き次第、町で事前処理を行い、各個人ごとに発行手続きのご案内を行っております。また、平日に来庁することが難しい方々への交付のため、既に今月14日の日曜日に交付窓口を開設し対応に当たったところであり、来月も日曜日の交付窓口を予約制により開設することとしております。

(8) 生活環境関連について

次に生活環境関連について申し上げます。

公営墓地の町民アンケートについては、先月の入札により委託業者が決定いたしました。現在、委託業者とアンケート内容等について打ち合わせを行っており、間もなく対象者あてアンケートへの回答をお願いすることとしております。アンケートの集計結果は、今後の事業取組みの参考とさせていただき、順次必要な措置を講じてまいります。

原発事故に伴う放射線量の測定については、これまで町内32か所で測定を行ってまいりましたが、震災より5年が経過し、その数値がほぼ安定傾向にあることから、計測箇所について、過去のデータも踏まえ十分に検証しながら縮小を含めて検討してまいります。

みやぎ環境交付金事業については、昨年、5年間の延長が決定されました。今後は、更なる公共施設等のLED光源導入事業を推進するため、成田地区の街路灯切り替え経費への充当を予定しております。

小型家電リサイクル事業については、昨年10月からの3ヶ月間、実証事業を実施し、現在、検証作業を進めておりますが、今後も「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」に基づく使用済小型家電の回収を継続し、リサイクルの向上に努めてまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

6. 福祉部所管事業について

続きまして、福祉部所管の主な新規事業、取り組みについて申し上げます。

(1) 子育て支援事業について

はじめに、子育て支援事業について申し上げます。

コミュニティアクリニック上桜木に委託して実施しております病児・病後児保育については、これまで未就学児童を対象としてまいりましたが、先月から小学校2年生までに対象者を拡大して実施することとし、子育て支援のより一層の拡充に努めてまいります。

待機児童対策として保育所の設置を予定しております旧富ヶ丘北部会館の改修工事については、先月末に竣工し、4月1日の開設に向け、受け入れ準備を整えているところでございます。施設の名称についても、「富ヶ丘菜の花保育園」に決定し、運営主体である「社会福祉法人たちばな会」と連絡を密にしながら、事業に支障がないよう、万全を期してまいります。

また、1年でも早い待機児童ゼロを目指し、民設民営により杜乃橋地区に新たに保育所を開設すべく準備を進めております。保育所の整備事業者の公募を先月13日に行っており、今後の審査会を経て、今月中には事業者を決定し、来年4月からの実施に向けて準備を進めてまいります。

「(仮称) 富谷町子育て世代包括支援センター」については、新築工事に係る

予算を改めて5億円と定め、来年4月の開設に向けて準備を進めてまいります。

成田東小学校における放課後児童クラブについては、4月より空き教室を利用しての実施を予定しております。

また、富ヶ丘小学校、あけの平小学校、成田小学校については、来年度からの学校敷地内での児童館・児童クラブの事業開始を目指し建設を進めてまいります。

なお、本定例会に、杜乃橋地区の保育園、(仮称)富谷町子育て世代包括支援センター及び児童クラブ等の新設工事等に伴う工事請負費などに係る関連予算を計上しておりますので、よろしく願いいたします。

(2) 健康増進事業について

次に、健康増進事業について申し上げます。

健康づくりの基本となります健診事業につきましては、昨年度から健康増進法に基づく全ての検診を実施しておりますが、受診率のさらなる向上を目指すため、特に、胃がん検診期間終了後の未検者対策として、昨年10月の土・日に改めて検診日を設定し、受診環境の整備に努めてまいりました。

今後も、検診の有用性や各種情報提供を図りながら、周知啓発に努め、町民皆様の疾病予防、早期発見・早期治療につながるよう支援してまいります。

健康づくり事業の推進として、福祉部三課連携のもとでの「とみや健康福祉まつり」では、「生島ヒロシ」氏を昨年10月に招き、また来月には「川島隆太」教授を招いて開催を予定しております。引き続き、健康課題を改善するため、各種健康づくり事業に努めてまいります。

「富谷町健康推進計画」及び「富谷町食育推進計画」については、新年度が計画期間満了となるため、本年度は、それぞれの次期計画策定に向けた現状把握と課題抽出をするためのアンケート調査を実施いたしました。

今後は、調査から見てきた傾向、課題等を元に、町として取り組むべき健康・食育への推進に向け、各協議会による検討を重ね、計画の策定に努めてまいります。

感染症予防につきましては、高齢者インフルエンザ予防対策、高齢者肺炎球菌予防接種事業の周知・啓発に努め、予防接種費用の助成事業を継続してまいります。

(3) 国民健康保険事業について

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

平成28年度国民健康保険予算については、対前年度比1億8千万円減の43億2千万円で編成を行いました。

被保険者数の状況では、75歳到達による後期高齢者医療制度への移行により、減少傾向にある一方、国保加入者に占める高齢者比率が高くなっていることや医療の高度化等により、医療費は増加することも見込まれます。

国民健康保険税については、医療費の動向、平成30年度からの国保都道府県単位化により、本町に求められる負担の状況等を検証しながら、給付と負担の公平性の確保に留意しつつ、国保税率の引き下げを検討してまいります。

また、特定健診及び保健事業については、健診結果や医療費等の情報を元に策定したデータヘルス計画に基づきながら、受診率の向上と特定保健指導の充実を図るとともに効果的かつ適切な健康関連事業による医療費の削減を目指し、国保財政の健全な運営に努めてまいります。

(4) 長寿福祉関連事業について

次に、長寿福祉関連事業について申し上げます。

介護保険事業については、間もなく「第6期介護保険事業計画」の1年目終了を迎えますが、総合事業のモデル事業をはじめ、介護サービス給付費は計画値に対して約95%の執行状況であり、概ね計画値どおりに推移しております。

高齢者施設整備については、社会福祉法人富谷福祉会による特別養護老人ホーム「アルシュ富谷」(箱舟)が昨年12月に県補助金の採択を受け、今年1日より建設着工し、来年1月竣工、同年4月開所を目指しているところでございます。

地域の交流ステーションを目指す「街かどカフェ」については、設立エリアを富ヶ丘・鷹乃杜地域と決定し、地域や関係機関の皆様を構成員とするプロジェクトを今年設立いたしました。今後は、早期の開設を目指し、地域ニーズの把握・運営方法など検討を重ねてまいります。

高齢者・障がい者の交通対策事業については、市制移行に併せ、70歳以上の方・障害者手帳を取得している18歳以上の方を対象として、路線バス・地下鉄等の年間2万円までの助成施策「高齢者・障がい者外出支援乗車証【通称：とみぱす】」交付事業を本年10月からスタートすることといたしました。

なお、本定例会に関連条例を上程しておりますので、よろしくお願いたします。

「一億総活躍社会」の実現に向け、新たに措置される「年金生活者等支援臨時福祉給付金」については、今後、国・県の指示及び通知を注視しながら、適切に進めてまいります。

市制移行後、福祉の第一線機関となる福祉事務所につきましては、地域住民の身近な相談窓口となるよう関係機関との協議を進めております。

特に生活保護業務においては、引き続き職員を県仙台保健福祉事務所に派遣し、現場経験が豊富な県のケースワーカーから生活保護事務のノウハウを学ぶとともに、スムーズな事務移管に向けて、着実に準備を進めてまいります。

7. 建設部所管事業について

続きまして、建設部所管の主な新規事業、取り組みについて申し上げます。

(1) 防犯灯・道路照明灯について

はじめに、防犯灯及び道路照明灯の整備について申し上げます。

防犯灯については、既存の約3,000基を、リース方式によりLED仕様に交換を予定しております。実施に際しては、まず、対象となる防犯灯の調査業務を行い、その後、順次、交換工事を進めてまいります。

道路照明灯についても、成田地区内の一部(約74基)をLED仕様に交換する予定で、みやぎ環境交付金事業を活用し、順次、進めてまいります。

(2) 町道整備について

次に、町道整備について申し上げます。

都市計画道路「町道穀田三ノ関線」の整備については、現在、都市計画の変更手続きとともに測量設計業務を進めており、4月中に変更できる見通しとなっております。今後は、不動産鑑定評価業務を実施した上で用地買収を行い、順次、工事着手を目指してまいります。

なお、課題となっております「県道西成田宮床線の整備促進」については、昨年11月に県仙台土木事務所長様宛て要望書を持参し、早期改善に向けてご理解とご協力をお願いしたところ、その場で、関係予算の確保に向けて努力する旨のご回答をいただいたところです。

側溝の有蓋化事業については、引き続き、太子堂、鷹乃杜、富ヶ丘地区を優先的に実施してまいります。

舗装修繕事業については、交通量が多く緊急性が高い町道二・三ノ関線と町道あけの平12-1号線、町道成田西部線の3路線を国の「社会資本整備総合交付金」を活用し進めてまいります。また、区画道路の舗装修繕については、引き続き、東向陽台地区で実施してまいります。

橋梁の維持管理事業についても、「社会資本整備総合交付金」を活用し、2橋（富谷橋、新田橋）の定期点検を予定しております。

（3）都市計画事業について

次に、都市計画事業について申し上げます。

仙塩広域都市計画の第7回定期見直しについては、今後、県において、国勢調査の調査結果に基づき、その必要性を判断されることとなっております。

見直しが必要と判断された場合には、平成30年度に改めて見直しを行う予定であると伺っており、町といたしましては、長期総合計画や地方創生総合戦略に示す人口目標実現に向け、県の動向を見極めながら今後の土地利用について、関係者との協議を進めてまいります。

（4）都市公園について

次に、都市公園について申し上げます。

都市公園については、遊具の安全対策として、設置から30年以上経過するなど、劣化の進んでいる遊具の交換を引き続き実施してまいります。

なお、昨年12月議会でご質問がありました杜乃橋公園の遊具については、増設事業に係る関連予算を計上しておりますので、よろしくお願いいたします。

（5）町営住宅について

次に、町営住宅について申し上げます。

町営住宅については、今後、建替えを実施してから20年を経過する住宅が生じてまいりますので、長寿命化計画を新たに策定し、計画的に管理・修繕を実施することにより、建物の長寿命化を図り更新コストの削減に努めてまいります。

(6) 上水道事業について

次に、上水道事業について申し上げます。

平成28年度当初予算における水道事業収益は、人口・世帯数が年々増加しているところではありますが、前年度における黒字決算による一般会計からの補助金の減額と節水型設備の普及等により、対前年度比では、減少に転じるものと見込んでおります。

一方、水道事業費用については、施設の経年劣化に対応する橋梁添架水道管更新計画に基づき、実施設計委託費や県からの受託工事費等により費用増を見込んでおりますが、平成26年度の会計制度改正による営業外収益の増加の影響により、収支としては、当該年度純利益、645万4千円を見込んでいます。

引き続き「安全安心な水」の安定的な供給のため、配水池等の計画的な維持管理と道路整備工事に合わせた耐震管入れ替え工事等を行い、施設の延命化に努めるとともに、「水の大切さ」の普及啓発にも取り組んでまいります。

(7) 下水道事業について

下水道事業について申し上げます。

下水道事業については、国の社会資本整備総合交付金事業を活用し、引き続き、長寿命化計画に基づき、富谷1号汚水幹線管渠改築工事、成田第1汚水中継ポンプ場内施設の改築工事を進めてまいります。また、吉田川流域下水道事業全体計画の見直しに併せて、富谷町流域関連公共下水道事業全体計画についても変更計画を策定し、下水道施設の適切な維持管理と施設の延命化に努めてまいります。

8. 教育委員会所管事業について

続きまして、教育委員会所管の主な新規事業、取り組みについて申し上げます。

(1) 富谷町教育基本方針について

はじめに、富谷町教育基本方針について申し上げます。

方針では、心身とも健やかで、すぐれた創造力と心ゆたかな人間性を育み、魅力あふれる住みよいまちづくりをめざし、「確かな学力と豊かな心、健やかな

心身を育む教育環境の整備と教育活動の推進」、「集い・学び・語り合う生きがいの香が漂う地域社会の創造」、「ともに育む潤いに満ちたふるさとの芸術文化の創造と伝承及び保護」、「やりがいと活力のあるライフスポーツ活動の環境整備と推進」を重点に、町民協働で町民憲章の具現化を図るとともに、生涯にわたる学習の充実に努めてまいります。

(2) 3歳児保育の導入について

次に3歳児保育の導入について申し上げます。

町立幼稚園における3歳児保育の導入については、来年4月の実施に向け、準備を進めてまいります。実施にあたりましては、現在の町立幼稚園の定員充足率を踏まえ、富谷幼稚園の定員数の見直し等を図り、既存施設の活用により実施してまいります。

(3) 「とみや子どもまつり」について

次に、「とみや子どもまつり」について申し上げます。

本年の子どもまつりについては、市制移行に関連するイベントと開催時期が重なることから、実行委員会での協議を経て「休止」の判断をいたしましたので、ご理解をお願いいたします。

なお、現在、NHK仙台放送局との共催による「子ども」向けイベントの開催に向けて準備を進めております。

(4) 学校教育について

次に、学校教育について申し上げます。

「学びのまち富谷」をスローガンに、更なる充実・発展を目指し、新たな取り組みを行ってまいります。

まず、全ての町立幼稚園、小学校、中学校がユネスコスクールに登録し、ユネスコ憲章に示された理念である「持続可能な開発のための教育（ESD）」の推進を図ります。

特に、国際理解教育については、これまでの外国語指導助手、いわゆるALTに加え、小学校に英語教育等支援員をそれぞれ1名配置し、更なる充実を図ってまいります。また、地域と連携した体験的な防災教育活動の充実に取り組めます。

児童生徒の支援体制については、これまで、不登校やいじめ、学力不振など様々な課題を抱えた子どもたちやその家庭に対して、スクールカウンセラーや教育相談員を配置し、支援を行ってまいりましたが、新たにスクールソーシャルワーカーを2名配置し、児童相談所等との連携強化を図りながら、子どもたちや家庭、教員の支援の充実に努めてまいります。

また、学び支援コーディネーターを配置し、児童生徒の放課後の学習環境の整備を進めてまいります。

(5) いじめ問題について

次に、いじめ問題について申し上げます。

いじめ問題については、「いじめ問題対策連絡協議会」、「いじめ問題対策調査委員会」を開催し、関係機関との連携、未然防止に向けた取組の充実に努めるとともに町内の中学生を対象に直近の課題であるスマートフォン、SNSの利用についての研修会を行い啓発を図ってまいります。

(6) 学校給食について

次に、学校給食について申し上げます。

学校給食センターでは、食育事業として、「気仙沼の魚を学校給食に普及させる会」と連携し町内の食材と海の食材を使用した給食の提供や食の指導の充実に努めるなど、引き続き地産地消の推進に努めながら安全・安心な給食を提供してまいります。

(7) 生涯学習・体育振興について

次に、生涯学習・体育振興について申し上げます。

生涯学習活動につきましては、教育の原点である家庭教育の振興を図るため学校や地域など関係機関との連携強化、学習機会や相談体制の拡充に取り組んでまいります。

体育振興については、生涯を通じて楽しむ事のできるスポーツ環境を整備し、社会全体の生涯教育力の向上を図ってまいります。今後も、様々なスポーツ大会や教室等の諸施策を展開し、市制移行へ向けて、子どもたちや大人が夢を持ち、自ら学び、自ら考え、目標に向かってたくましく健康に生きていくことができる生涯スポーツ社会を実現してまいります。

なお、地域間交流や一体化を醸成する目的で開催している「町民体育祭」は、町として最後の体育祭として9月4日に開催することといたします。

また、「とみやふるさとまつり」については、市制移行時期と重なることから、毎年8月に行われている「とみや商工祭」に併せて、共同で開催する方向で現在、関係者と協議を進めています。

今後、詳細が決まり次第、議員の皆様をはじめ町民の皆様へお知らせしてまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。

(8) 公民館事業について

次に、公民館事業について申し上げます。

1期2年を以って開講している「とみや豊寿大学」については、第4期の最終年を迎えるにあたり、見聞を深めることを目的としての移動研修を予定しており、その他、今後も健康で豊かな人生の創出につながるカリキュラムの展開に努めてまいります。

「公民館まつり」については、10月下旬より、市制施行記念事業として、より一層の充実を図り、開催してまいります。

公民館サークル事業については、自ら学ぶことへの支援として地域づくりと社会教育の推進や生涯学習の振興を図ってまいります。

施設整備については、富ヶ丘公民館大ホール等に空調設備を設置し、夏より稼働できるように設置作業を進めてまいります。また、成田公民館については、出入口を増設し利用者の安全と利便性の向上を図ってまいります。

9. 上程議案について

最後に、提出議案の概要をご説明申し上げます。

議案第1号、「富谷町高齢者・障がい者外出支援乗車証条例」については、先に申し上げましたが、高齢者・障がい者に対して、公共交通バス・地下鉄のICカード乗車証を導入し、社会参画と安心安全な移動を支援することにより、交通の側面から高齢者・障がい者の生活を支え、福祉の増進を図ることを目的とした新たなサービスを実施するため、条例を制定するものでございます。

議案第2号、「富谷町健康づくり推進協議会条例」については、本協議会を自治法上の附属機関として位置付けるため、新たに条例を制定するものでござい

ます。

議案第 3 号、「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」については、国の一般職員の給与改定に準じて所要の改正を行う他、法改正にともなう字句の修正を行うものでございます。

議案第 4 号、「証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例」については、農業委員会等に関する法律の改正に伴う引用条項の条項ずれの補正を行うものでございます。

議案第 5 号、「特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」については、一般職員の給与改定に準じて所要の改正を行うものでございます。

議案第 6 号、「富谷町職員定数条例の一部を改正する条例」については、職員の増員に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第 7 号、「富谷町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び富谷町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例」については、地方公務員法の改正に伴い、引用条項の条項ずれの補正を行うものでございます。

議案第 8 号、「富谷町手数料条例の一部を改正する条例」については、行政不服審査法の改正に伴い、審査請求人が審理員に対して資料等の交付を求めた場合、手数料の納付が義務付けられたことから、当該規定を追加するものでございます。

議案第 9 号、「富谷町情報公開条例の一部を改正する条例」、及び第 10 号、「富谷町個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例」については、行政不服審査法の改正に伴い、審理員制度を適用除外とする規定を設けること、その他所要の改正を行うものでございます。

議案第 11 号、「富谷町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例」、

及び第12号、「富谷町税条例の一部を改正する条例」についても、行政不服審査法の改正に伴い所要の改正を行うものでございます。

議案第13号、「富谷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」については、納期限毎の納付額の差を少なくするため、100円未満の端数を最初の納期に合算する旨の改正を行うものでございます。

議案第14号、「富谷町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」、及び第15号、「指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」については、関係省令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第16号、「富谷町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例」については、議案第3号と同様、国の一般職員の給与改定に準じて所要の改正を行うものでございます。

議案第17号、「富谷町心身障害児就学指導審議会条例の一部を改正する条例」については、学校教育法施行令改正により、障害の状態のみならず、教育上必要な支援の内容や教育体制の整備状況、本人・保護者の意向を踏まえた総合的な判断により就学先を決定する仕組みに改められたことにより、関係機関と連携した一貫した支援体制づくりが求められるため、所要の改正を行うものでございます。

議案第18号から議案第29号については、平成27年度各種会計補正予算及び平成28年度当初予算でございます。

議案第30号、「町道路線の廃止について」及び第31号、「町道路線の認定について」は、富谷町高屋敷土地地区画整理事業の道路新設に伴い、既存路線の廃止及び新たな路線の認定を行うものでございます。

諮問第1号及び第2号、「人権擁護委員の選任につき同意を求めることについて」は、任期満了となる人権擁護委員について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、候補者の推薦を求めるものでございます。

以上、予算外議案19件、予算議案12件、人事案件2件の概要を申し上げましたが、議案審議の際には詳細にご説明いたしますので、慎重にご審議を賜り、全案件ご可決下さいますようお願い申し上げます。